

令和8年度 第1回地域生活支援拠点運営協議会 報告書

日時

令和8年6月26日（金） 10：00～11：10

次第

1. 緊急一時保護の現状報告
2. 緊急一時保護利用の具体的内容
3. 報告事項（令和8年度第1回松戸市障害者計画推進協議会 議事内容）
4. 松戸市地域生活支援拠点における課題について
（「緊急時の受入・対応」以外の機能をどのように拡充していくか）

1 緊急一時保護の現状報告

令和7年度実績

	事前登録者 実人数	体験利用 延べ人数	緊急一時利用 実人数
障害者	12人	451人	3人
障害児	22人	3人	0人
合計	34人	454人	3人

(委員からの意見)

- ・これだけ登録者数が増えると個々の状態把握は難しいのでは？
 ➡その通りである。計画相談員がついているケースが多いので、体験利用の際も支援者から本人の状態を聞き取り対応することが多い。
- ・事前登録時に医ケアの方などは拠点登録事業所では受入れ困難であることを説明している。緊急時に備えて県内の短期入所を探すこともあるが、なかなか見つからない。最終的に病院での受入れとなるケースが多い。

松戸市地域生活支援拠点における課題について

（「緊急時の受入・対応」以外の機能をどのように拡充していくか）

資料5

（委員からの意見）

- ・ 地域移行や地域定着の役割が地域生活支援拠点（以下、「拠点」）に求められている。
- ・ グループホーム（以下「GH」）が緊急時の受入機能を担う自治体や自治体で緊急時用に1部屋借り上げているところもある。
- ・ 拠点整備の舵取りとして、拠点コーディネーターが必要と考える。
- ・ 自立支援給付で配置することが理想だが、地域生活支援事業の経過措置で財政措置することも視野に入れる必要があるのではないか。基幹相談支援センターの委託費を増額しコーディネーターを配置することも手段としてはある。
- ・ 基幹相談支援センターの業務だけでも人材確保ができていないので、更にコーディネーターを専任で配置するのは難しい。
- ・ （コーディネーターの配置は）基幹相談支援センターの業務見直しとセットで検討しないと困難と思われる。市内に1人では難しい。各基幹相談支援センターに1人ずつの配置が望ましい。

- ・ コーディネーターに求める業務内容にもよるが、松戸市の現状では手持ち無沙汰になるのではないかな。
- ・ 地域移行としての日中活動の体験はあまり機能していない。国の示すモデルとしては病院からの退院、一人暮らしを考える利用者は拠点コーディネーターに連絡することで、GHも日中活動の体験先も調整してくれるものだった。基幹相談支援センターでも同じような役割をしているが、日中活動先まで一度につなげることはしていない。強化期間を設け、地域移行を考える利用者を拠点登録事業所である四恩の杜（就労継続支援B型）に日中活動の体験先として繋げるモデルを試してみたい。
- ・ 単純な体験だけでは受入事業所に自立支援給付費が支給されないため、地域移行支援の支給決定を積極的に行う必要がある。市内の事業所も3カ所に増えた。
- ・ GHや放課後等デイサービスの事業所数は増えてはいるものの、障害特性により断られることも多い。それぞれの事業所で受入可能な障害者（児）をリスト化し整理する必要があるか。
- ・ 社会資源の整理と共に障害福祉サービスの質の低下が顕著である。支援の質の向上も求められる。個別支援計画においても同様であり、拠点として取組むべき課題であると認識している。自立支援協議でも地域課題として議題にあげてもらいたい。

まとめ

資料5

- 体験の場へ繋ぐの強化期間を設けて積極的に地域移行支援を活用する。
- 社会資源のリストの整理が必要
- 障害福祉サービス(個別支援計画も含む)の質の向上が必要である。